

令和2年度第12回教育委員会議事録

日 時 令和3年3月26日（金） 9時58分～10時59分

場 所 尾鷲市教育委員会 3階会議室

議 題

審議事項

- (1) 令和3年第3回臨時会 尾鷲市一般会計補正予算（第12号）（案）  
について（教育総務課、生涯学習課）
- (2) 令和3年第3回臨時会 尾鷲市一般会計補正予算（第1号）（案）  
について（生涯学習課）
- (3) 尾鷲市教育委員会公印規則の一部を改正する規則（案）について
- (4) 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する  
規則（案）の制定について
- (5) 第63回尾鷲市成人式の延期により発生した衣装賃借等のキャンセル  
料金等に係る補助金交付規則（案）の制定について
- (6) 尾鷲市立中学校部活指導員設置要綱（案）の制定について

出席者

教育長	出口 隆久
委員（教育長職務代理者）	森下 龍美
委員	北裏 佳代
委員	濱口 精幸
委員	大門 利江子

出席事務局職員

教育総務課長	山口 修史
教育総務課調整監	植前 健
生涯学習課長	三鬼 基史
教育総務課総務係長	丸田 智則

## 9時58分 開会

教育長：それでは定刻より少し早いですが、令和2年度第12回教育委員会を開催いたします。事項書に従って進めてまいります。前回の会議録署名委員はA委員とB委員でございました。今回の会議録署名委員はB委員とC委員でございます。よろしくお願いいたします。  
それでは、教育長報告に移ります。

### 【主な教育長報告】

- 2月26日 総合教育会議（幼児教育のあり方について）
- 3月2日 令和3年度第1回尾鷲市議会定例会 開会
- 3月5日 校長会
- 3月8日 中学校卒業式
- 3月8～9日 令和3年度第1回尾鷲市議会定例会 一般質問
- 3月14日 教員委員会臨時会
- 3月15日 入学児童への交通安全の啓発物品寄贈  
※三重県トラック協会紀北支部
- 3月18日 令和3年度第1回尾鷲市議会定例会 行政常任委員会
- 3月19日 小学校卒業式
- 3月23日 令和3年度第1回尾鷲市議会定例会 閉会
- 3月23日 幼稚園卒園式
- 3月23日 令和2年度第8回尾鷲地区教育長会議
- 3月24日 入学児童への人権啓発物品寄贈  
※熊野人権擁護委員協議会尾鷲地区部会
- 3月24日 入学児童への交通安全の啓発物品寄贈  
※尾鷲地区交通安全協会
- 3月25日 幼稚園及び小中学校 修了式

A委員：先生方の内示は4月1日に発表されますが、講師の先生は新聞に載らないのでしょうか。

教育長：講師の先生は載らないです。

A委員：学校に行かないと分からないのでしょうか。

教育長：はい。他、よろしいでしょうか。それでは5番の審議事項に入ります。まず(1)令和3年第3回臨時会尾鷲市一般会計補正予算(第12号)(案)についてご説明をお願いします。

事務局：【説明内容】

- 減額補正について ※小・中学校音楽教室の空調設備について
- 繰越明許費補正について ※第63回成人式について

教育長：今2つの補正予算につきまして、事務局から説明いただきましたが、何かご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

はい。それでは続いて令和3年第3回臨時会の補正予算(第1号)、こちら生涯学習課ですが、これと(5)の成人式の延期についての規則の

制定とセットですので、両方についてご説明をお願いします。

事務局：【説明内容】

○補正予算（案）※成人式延期に伴う衣装賃借キャンセル料金等  
補助金について

○補正予算（案）に伴う規則の改正について

教育長：成人式の衣装の賃借等のキャンセル料についての説明がございましたが、質問、ご意見等はございませんか。

A委員：予算額の120万円は、事前に電話確認して積算していると分かったのですが、万が一後になってキャンセル料があったと申し入れがあり、予算超過した場合はどうされるのでしょうか。

事務局：補正等の対応を考える必要があると思います。

A委員：着付けには、ヘアセットなども含まれるということですか。

事務局：そうです。成人式に出席されるための美容院代は対象となります。対象範囲につきましては、熊野市、紀宝町、御浜町と協議し、同様な規定としております。

A委員：事前にPCRを受ける方の費用は、補助対象となるのでしょうか。

事務局：対象ではありません。成人式に伴う衣装賃借キャンセル料等が対象となります。

教育長：他、いかがでしょうか。現時点では連絡が取れなくて不明の方もいらっしゃるのですね。

事務局：3日間、複数回にわたって、しつこいと思われる方もいらっしゃるくらい電話連絡をさせていただいたのですが、連絡をとることができなかった方もおります。5月2日に延期が決まったという連絡は文書で送付させていただきました。

A委員：実際に延期されても、ほとんどの方は出席予定でしょうか。

事務局：現在回答待ちの状況です。

A委員：私たちは5月の成人式は出席するのでしょうか

事務局：縮小開催ですので、代表として森下委員にご出席していただきます。

教育長：他、よろしいでしょうか。では2ページ目の第63回尾鷲市成人式の延期により発生した衣装賃借等のキャンセル料金等に係る補助金交付規則に関しまして、賛成の方は挙手をお願いいたします。ありがとうございます。全員挙手ということで、この規則は承認されました。これはいつから施行されるのでしょうか。

事務局：4月1日を予定しております。

教育長：最後の6ページのところで、この規則は令和3年4月1日から施行するということでお願い致します。それでは次の審議事項に入りたいと思いますが、(3)尾鷲市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案について、説明をお願いいたします。

事務局：【説明内容】

○尾鷲市教育委員会公印規則

※三木小学校、三木里小学校の普通財産化に伴い学校印及び校長印の廃止について

教育長：今の件につきましては、先日の市議会で廃校の承認を受けた三木小学校及び三木里小学校の学校印と校長印の廃止をするというものになりますが、何かご質問等はございませんか。

A委員：学校がなくなるというのは寂しいですが、印には三重県とついているものと尾鷲市立から始まっているものがありますが、これは何か理由があるのでしょうか。縦書き、横書きもありますが。

教育長：どうも理由は明確ではないようです。他に何かございませんか。

B委員：抹消された印鑑はどのようになるのでしょうか。

事務局：廃棄となります。

教育長：他いかがでしょうか。それではないようですので、この2校につきまして学校印及び校長印を抹消するという事で、賛成の方は挙手をお願いします。全員挙手ということで、このように改正させていただきます。ありがとうございます。続きまして(4)独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則（案）の制定について、ご説明をお願いします。

事務局：**【説明内容】**

○独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則（案）の制定について

※国から、共済掛金・免除・徴収時期など規則で定めなければならないとの通達による規則の制定について

教育長：国の通達により規則を定めるものでございますが、何かご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。それではこの規則の制定について賛成の方は挙手をお願いいたします。ありがとうございます。全員挙手ということで、このように制定させていただきます。

それでは(6)尾鷲市立中学校部活指導員設置要綱の制定について、ご説明をお願いいたします。

事務局：**【説明内容】**

○尾鷲市立中学校部活指導員設置要綱（案）の制定について

※学校における働き方改革に係る、国、文科省の取り組みの中の部活指導員促進事業について

教育長：この要綱案について、ご質問、ご意見等はございませんか。

C委員：今まで部活動の顧問の先生はいらっしゃいますが、4月1日からはその顧問の先生は部活動に関わらないのでしょうか。

事務局：いえ、関わります。

C委員：顧問の先生、プラス指導員ということでしょうか。

事務局：狙いとしては働き方改革ということがございます。部活等は必ずしも教員がする必要はないと言われておりますが、勤務時間超過、部活動は非常に多いですので、特に休日を中心に、令和5年度以降休日の部活動を段階的に地域に移行していきましようという国の流れがありまして、難しいのですがそれを目指していくということで、それについての調査研

究も事業の中には入っているのですが、特に今想定しているのは平日 2 日間、2 時間×2 日で 4 時間、それから休日 1 日×3 時間、これを想定しております。出来る限り教員も関わる、全く関わらないということにはいかないのです。

C 委員：関わった方が、いろいろと連絡を取りやすいと思います。

事務局：休日については顧問の先生ではなく、という方法を探っていくという考え方です。

A 委員：これは文化系、運動系に関係なく、どのようなクラブに対しても指導についていただけるということでしょうか。

事務局：学校にも希望もとらせていただきました。文化系でも運動系でもということなのですが、今回は 2 つの部活動から希望を聞いております。

A 委員：では全部ではないということですね。

事務局：全部ではないです。

A 委員：給料を払うわけですよ。例えば日曜日はその方だけで先生も来ない日もある、その方だけが指導する日も出てくるということですね。先生の代わりとして。

事務局：はい。今後休日に先生も部活動へ出たいという場合には、届出が必要となる、そのようなシステムに繋がっていくということですね。

A 委員：休日は指導員がメインになるということですね。先生が出席する場合は届出をして指導する。その 2 つの部活動というのは、例えば尾鷲中の野球部などの 2 つのクラブに来てもらうということになるのでしょうか。全部のクラブではないですよ。今のところは 2 つの部活動ということですね。

事務局：そうです。

教育長：他、いかがでしょうか。

D 委員：先ほど令和 5 年以降に地域移行すると言われましたが、梶賀小学校に勤めている時、30 年ぐらい前になりますが、三重県教育委員会海外研修で 2 週間 20 人ぐらいだったと思いますがヨーロッパに行ってきました。自身でも費用を払いました。その時に訪問した学校のクラブは全て地域の方が行っていると言っていました。それを聞いて、クラブは社会教育なんだ、日本も早くそうなればいいなと思いました。30 年経ってようやくこのような方向になるので嬉しく思います。

A 委員：指導員は年齢に関係なく、学校長がこの人なら任せられるという人になっていただくのでしょうか。

事務局：そうですね、推薦をいただいて。

A 委員：別に仕事をされている方もいらっしゃるということですね。

事務局：はい。しかしなかなか人材を見つけることも大変ですが。

教育長：他、いかがでしょうか。この部活動の問題は事務局も言われましたように、働き方改革の部分もあるのですが、中学校の先生方の時間外勤務のおおよその原因は、部活ということになっているのです。ですのでその部分を何とかできないかと、これはずいぶん前からの大きな課題になっていまして、一時は総合型地域スポーツクラブを立ち上げて、その中で社会体育と部活動も一緒にできないのかということもあつ

たのですが、全然進まなくてそこまでたどり着いていない。これは市の職員ということになるのですね。

事務局：はい。会計年度任用職員、市の職員で、負担は国が 1/3、県が 1/3、市が 1/3 の事業です。

教育長：国、県、市が負担してそのような市職員を採用しようということですので、国も県も市も合わせて少し力を入れていこうという考え方だと思います。ただ先生の中には、やはり部活動をやりたいと言う方もみえます。しかし一方では、テレビでやっていましたが、部活動をしない、やらせないという運動もございまして、非常に難しい状況になっていると思いますが、しかしひとつの改革の方向としてはみえてきているのかなと思いますので、これはこれで有効なことだとは思いますが、他にご意見等は

B 委員：第 4 条の職務の内容ですが、指導する部分は (1) に実技の指導と書いてありますが、部活動というのは実技だけではなくて心も育てないといけない、中学校は部活動を通していろいろな教育を行うとあったと思うのですが、スポーツだったらスポーツマンシップを育てるとか、そのようなことはこの文の中には入っていないのでしょうか。

事務局：そこは顧問がついておりますので。

B 委員：顧問に任せるとのことですね。

事務局：はい。指導員にそこまでは。ただし理解はしていただいて共有は当然していただく必要があると思いますが、主たる指導は顧問が行います。

教育長：一方では子どもの負担というものもおそらくあって、練習量を増やすのは中学生としては難しい部分もあって、その兼ね合いも今後は課題の一つとなるのかなと思います。

事務局：部活動ガイドラインができましたので、平日は 2 時間、休日は 3 時間までということで、土日のいずれかは休み、平日は週 1 回休みというガイドラインとなっております。ただ練習試合、大会等も多いですので。ただしガイドラインを推進して行くというのは、意識改革にも繋がりますので。

C 委員：何年か前は、もっと凄かったですよね。今ここまで来たということは、すごいなと思いました。

教育長：他にご意見等はございませんか。それではないようですので、この尾鷲市立中学校部活指導員設置要綱を定めることに賛成いただける方は挙手をお願いいたします。はい、全員挙手でございます。この要綱は 4 月 1 日から施行ということですので、進めていきたいと思っております。その他何かございませんか。

A 委員：教育委員会とは関係ないのですが、昨日、西日本の高校生の空手の大会が東京であったので、尾鷲高校の伊藤藍さん、空手 3 姉妹で三木浦に住んでいらっしゃるのですが、その子が全日本の大会の高校生の部で優勝されました。全国放送されたので、私も感動しました。明日新聞に載ると思いますが。高校 1 年生の方で 53 kg 級で優勝されました。

C 委員：すごいですね、尾鷲高校には空手部はないんですね。ないけれど尾鷲高校はできる限りのフォローをするということでしたが、クラブがないのにすごいですね。嬉しいですね。

事務局：ブラジルで開催予定であった世界大会に行かれたのですが、治安が悪くて中止になってしまいました。

教育長：明るい話題をご提供いただきましてありがとうございました。クラブは学校単位でしか出場できないということが結構あります。尾鷲中学校には柔道部がないですが、学校の中で活動として認めて、尾鷲中学校という名前で大会に出るという基準を作っているんですね。それも一つの社会教育のあり方に含めて考えられるのかなと思います。

他、その他で何かございませんか。それではないようですので、次回の開催日について事務局案はございませんか。

#### (日程調整)

教育長：次回は4月19日、月曜日の10時からの開催ということでよろしく願いいたします。これで本日の審議事項をすべて終了いたしましたので、これをもちまして令和2年度第12回教育委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

10時59分 閉会